

1 教育活動の基本方針

学部の教育方針	小学部	中学部	高等部
	様々な活動を通して感性や情緒を育みながら「楽しい」「おもしろい」などの気持ちを実感し、他者に伝える力の基盤となる自主性や信頼感を育成する。 【自立】	自らが知りたいことに対し、自らが調べ、自らが考え、自分なりの答えを出す力（＝探究心）の育成を図る。特に、自ら調べる力においては本や資料などから「読み取ること」、他者との会話から「聞き取ること」を大切に育成する。 【探究】	学習や現場実習等での経験をもとに自己の良さや可能性に気づき、自己理解や職業理解を深める中で、生徒自身が自己実現を図ろうとする姿（自己選択・自己決定する姿）を目指す。 【進路】
教育を通して実現を図る児童生徒の姿	① 教師と一緒に、人や物に関心をもつ→②教師を介して個人がつながり合う→③自分で考えたり自分で決めたりする（「知りたい」「楽しみたい」を行動へ）→④他者を大切に思い、必要とし、互いに支え合う中で充実した生活・自己実現を求める		

2 学校研究・読書活動の位置づけ

学校経営方針における位置づけ		小学校等と特別支援学校との間の学びの連続性の確保に向け取り組んだ成果を今年度以降、いかに具現化し継続していくかの方向性を定める年になる。指導方法及び学習評価の在り方に加え、知的障害のある児童生徒の学習上の特性等や発達段階、生活年齢を踏まえた対応について具体的に提案していく必要がある。また、これまでの研究の取組を学会における発表などを通して、積極的に情報発信していく。
研究主題		文部科学省「読書活動推進事業」指定 Society5.0を豊かに生きる資質・能力の育成 ～読書活動の推進を通して～
研究の重点		知的障害のある児童生徒が、利用しやすい形式で本の内容にアクセスできるようにすることを目指すことで、すべての児童生徒が読書による文字・活字文化の恩恵を受けられるようにする。 →知的障害のある児童生徒にとっての「多様な読書」というものを捉え、実効的に作用する提言を行う。
推進の方向性	小学部	読書や読み聞かせを通して、本に <u>興味や親しみ</u> をもったり、「楽しい」「おもしろい」などの気持ちを実感したりできるようにする。
	中学部	読書活動に取り組む中で「 <u>知りたい</u> 」「 <u>楽しみたい</u> 」という気持ちを広げ、「いいな」「なるほど」と感じたことを互いに伝え合いたくなるように促す。
	高等部	本に対する自分の好みや、自分にとって <u>最適な向き合い方に気付く</u> ことを促し、自ら生活の充実を図ろうとする態度を養う。
評価の視点（方法）		それぞれの児童生徒の本への向き合い方を踏まえ、①親しみ・②拡がり・③深まりのいずれかで向上が見られたか。（教員の記録と動画によるケース会・身体動作の記録・心拍データ）

3 読書活動に係る具体的取組

校内組織	・読書活動の充実に係る取組（研推・学部研究会） ・図書等の充実と環境整備（情報総務課）	・外部関係機関との連携（研推） ・生徒会/委員会活動の充実（指導課・図書委員会）
------	--	---

主な観点	I 読書活動の充実	II 組織的な読書活動の推進	III 図書等の充実と環境整備
	①図書等を活用した実践の充実（学部・クラス）の取組の充実、読書週間の設定、読み聞かせ会の実施等） ②家庭等と連携した読書習慣を形成する取組の推進 ③児童生徒による効果的な図書等の紹介 ④児童生徒が図書室等の運営に関わる取組	①読書活動を推進させるための組織づくり ②読書活動推進担当を中心とした図書室等の機能の充実 ③公立図書館との継続的な連携の促進 ④専門家、保護者、ボランティア等の活用	①障害や発達段階を踏まえた図書等の充実 ②本が見やすく、手に取りやすい環境整備 ③児童生徒の興味・関心を広げる展示の工夫 ④図書等の廃棄・更新の計画的な実施 ⑤児童・生徒の読書履歴を把握し、指導に生かすシステムの構築

◇年間計画

担当		取組（観点）
研究プロジェクト	研究推進	・便りや授業参観の機会を通して取組を周知し、懇談時に読み聞かせ・読書の様子や選書の好み等を伝える。（Ⅰ②） ・学校研究の中心となる活動として取り上げ、全職員が読書活動の推進に取り組めるようにする。（Ⅱ①・Ⅱ②） ・アクセシブルな図書（LLブック・布絵本・マルチメディア DAISY 図書など）の活用を通して、多様な児童生徒の読書機会の確保に取り組む。また、教育講演会等においてアクセシブルな図書の展示会を行い、教職員・参加者が実際に手に取り、意見交換を行う場を設定する。（Ⅰ①・Ⅲ①） ・児童生徒の一部を抽出し生体情報（心拍数・身体動作など）の活用を試みることで、取組の効果を多角的に把握する。（Ⅰ①） ・公共図書館が行っているサービス（電子図書館・バリアフリー図書など）を積極的に活用し、利用しやすい形式で本の内容にアクセスできるようにする。
	小学部	・児童が自ら本を手に取りやすい環境として「おはなしひろば」を設置し、どの学年の児童にとっても利用しやすい空間になるよう工夫を重ねる。（Ⅰ①・Ⅲ①・Ⅲ②・Ⅲ③） ・継続的に図書に親しむ機会として「おはなしタイム」を設定し、児童一人一人の実態・好みに合わせた読書活動を推進する。（Ⅰ①・Ⅲ①） ・読書に取り組んだ軌跡（本のログ）を作成することで、児童自身が自らの好みを把握できるようにすると共に、保護者と取組を共有できるようにする。（Ⅰ②） ・石川県立図書館「学校支援サービス」を活用し、時季・学習・行事に即した図書の開架を行う。（Ⅱ③・Ⅲ①）
	中学部	・図書委員会を中心に各々の「おすすめ本」を紹介する取組（ポップ作り・部集会での紹介など）を実施する。（Ⅰ①・Ⅰ③） ・石川県立図書館「学校支援サービス」を活用し、時季・学習・行事に即した図書の開架を行う。（Ⅱ③） ・より効果的に図書に親しむことができるように、実態（本への関わり方）を踏まえた図書との出会い方を模索する。（Ⅰ①・Ⅱ①）
	高等部	・本校生徒と附属高校生とが協働し、多様な児童生徒が「自分の好みに合った選択」ができる環境整備を追究する。（Ⅰ④・Ⅲ②・Ⅲ③） ・図書委員会を中心に各々の「おすすめ本」を紹介する取組（ポップ作り・部集会での紹介など）や相手（幼児・児童）に合わせた選書・読み聞かせ会等を実施する。（Ⅰ①・Ⅰ③） ・石川県立図書館「学校支援サービス」を活用し、時季・学習・行事に即した図書の開架を行う。（Ⅱ③） ・より効果的に図書に親しむことができるように、実態（本への関わり方）を踏まえた図書との出会い方を模索する。（Ⅰ①・Ⅱ①）
情報総務課		・図書管理の電子化を実施し、図書の貸出・返却の状況等のデータを学部研究会等で共有する。（Ⅲ⑤） ・多様な読書の楽しみ方を保障するため、アクセシブルな図書（LLブック・布絵本・マルチメディア DAISY 図書など）の充実を図る。（Ⅲ①） ・学期末に棚卸しを行い、図書の保管状況を確認する。また、図書の購入希望一覧を作成し、予算の確保に努める。（Ⅲ④） ・研究プロジェクトによる協議・検討を受け、児童生徒にとって本が見やすく手に取りやすい環境（面陳列など）に必要な備品を整備する。（Ⅲ②・Ⅲ③）